

町民自治推進委員会 第5期活動報告

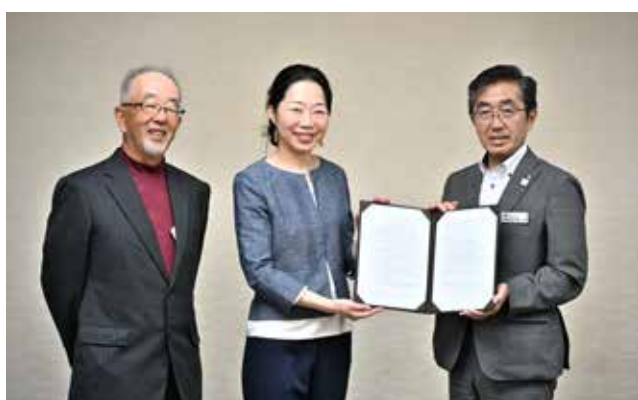
この委員会は、まちづくりへの町民参画と協働をより深めるため「安平町まちづくり基本条例」や「安平町町民参画推進条例」が制定された後も「きちんと運用されているか」「修正すべきところはないか」など、町民の皆様の視点でチェックしていくために設置しています。

令和6年7月からの2年間、無作為で選ばれた委員を中心とした第5期目の委員が『町民自らが考え行動する町民自治の実現』をテーマに、合計7回にわたって調査、審議。

活動の集大成として、委員会で取りまとめた提言書を町長へ直接手渡し、任期を終えました。今回は、提言書手交式の様子と手渡された提言書の内容をご紹介します。

■提言書手交式当日（7月24日）の様子

当日出席委員は高村委員長、横澤委員（当日欠席：関根副委員長、澤田委員、比呂委員、反田委員、且見委員、新沼委員、山下委員、真保委員、板垣委員）



■提言書の内容

提 言 書

第5期の町民自治推進委員会では、まちづくり基本条例及び町民参画推進条例に基づき「町民自らが考え行動する町民自治の実現」という目的にかなう、多様な人々や団体が協働によってまちづくりが進められ、役場の取り組みにも住民が参加することが促されているかどうかなどの視点で、各種の調査審議を行って参りました。

2年間の任期満了にあたり、これまでの活動の中で見いだされた内容についてまとめましたので、今後のよりよい安平町のためにとの願いを込めて、提言申し上げます。

安平町町民自治推進委員会条例第2条で、私たちが行うべき任務である「所掌事項」ごとに整理して、次の通り提言します。

(1)まちづくり基本条例の運用状況及び見直しに関する事項について

①参加しやすい役場の会議

まちづくりを進める上で「町民と職員のコミュニケーション」が重要なのは、言うまでもありません。そこで、役場で行われる会議などは、町民がより気軽に参加できる「雰囲気作り」や専門用語、カタカナ言葉への配慮を含めたわかりやすい「議題の設定や資料の作成」に引き続きご配慮いただきたいと思います。